

（助）自治総合センター 宝くじ助成事業

地域づくり活動を支援します

平成17年度自治総合センター宝くじ助成事業により
地域活動を実践する団体が、備品整備を行いました。

菅田地区

コミュニティ推進委員会

【獅子舞備品整備】

大竹地区に古くから伝わる獅子舞を伝統行事として継承し、また地域の子ども達に伝承することにより、青少年健全育成及び明るい地域づくりの推進に努めています。

【整備した備品】

獅子頭1頭、油単麻茶唐草柄1枚、ズボン麻茶色唐草柄20本、鯉口シャツ30枚、別染めハッピ（大人用）30枚、宮太鼓1.3尺1本、縮太鼓1本、バチ4本、前掛け（子供用）2枚、獅子釣り役衣装2枚、狩人役衣装1組、翁役

喜多地区

コミュニティ推進委員会

【獅子舞備品整備】

田口天満地区の地方祭行事のひとつとして行われている獅子舞を伝承し、後継者の育成をはじめとして、青少年健全育成及び明るい地域づくりの推進に努めています。

【整備した備品】

獅子頭1頭、油単木綿茶柄入あみ付1枚、ズボン木綿茶柄入20本、ししつり着物4枚、別染めバレン2枚別染え袴天（大人用）10枚、別染え袴天（子供用）10枚、宮太鼓1.2尺1本、太鼓台1台、縮太鼓1本、キツネ衣装4組、紙面キツネ4枚、サル衣装2組、紙面サル4枚、ダイバン衣装1組、ダイバン面1枚、翁衣装2組、紙面翁2枚、嬬衣装2組、紙面嬬2枚、横笛2本



宝くじ助成事業とは？

自治総合センターでは、住民の行うコミュニティ活動を支援しています。

助成の対象となるのは、社会福祉、社会教育、体育、環境保護その他公益の増進などに寄与する事業で、各地区コミュニティ推進委員会や各自治会を通じて申請することができます。

この助成事業の財源には、全国自治宝くじの普及広報事業費として受け入れる宝くじ受託事業収入が充てられています。



宝くじは
豊かさ築く
チカラ持ち。

宝くじは、広く社会に役立てられています。

海岸線の美しい春を 満喫してみませんか

～第7回 しおかぜウォークなのはな大会～

伊予市双海町上灘から大洲市長浜までの約17キロで開催されます。ご家族連れやお友だちと参加して、海岸線の美しい春を満喫してみませんか。

長浜沿道の直売所「今坊しおさい市」周辺は杵つき餅や魚めしの販売、閉会式の会場となる長浜赤橋広場では物産販売や郷土芸能の上演を行います。皆さんお気軽にご参加ください。

日時 3月12日(日)※小雨決行
受付時間 午前9時～午前9時45分(事前申込不要)
受付場所 伊予上灘駅(伊予市双海町上灘)
参加費用 100円(受付時に傷害保険料として負担)
問い合わせ先 J R 松山駅 ☎089-945-2625

缶やペットボトルは、つぶさずに市の指定ごみ袋に入れていただくようお願いしておりますが、袋に少しでも多くの量が入るよう、4月から軽くつぶして(右記写真の程度)出していただくようにいたしました。

問い合わせ先
 市役所保険環境課生活衛生係
 ☎2111 (内線166)

4月から一部変更します 資源ごみの出し方について (缶・ペットボトル)



この程度までつぶしてもかまいません

※ペットボトルのはがれたラベルは、もやすごみとして出してください。
 ※中間処理(圧縮)の関係上、足で踏みつぶしたり、器具を使用してつぶしたりはしないでください。
 ※脇川、河辺地区の皆さんは、缶の指定ごみ袋がありませんので、従来どおりつぶさずに出してください。(ペットボトルはつぶしてかまいません。)
 ※ごみは決められた日に、必ず分別して出してください。

軽自動車や原付バイクなどの 廃車手続きを忘れずに



軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。新たに所有者になられた方や所有者でなくなった方は、早めに手続きをしてください。

軽自動車税には月割課税制度がないため、賦課期日の4月1日現在で廃車手続きを終了していない場合、1年分の税金が課税されます。(なお、4月1日は土曜日になり、閉庁しますので、前日までに手続きを終了させてください。)



手続きをする場所

| 車種 | 場所 |
|-------------------------------|----------------|
| 原動機付自転車(総排気量が125cc以下)と小型特殊自動車 | 市役所税務課又は各支所総務課 |
| その他の車種 | 軽自動車検査協会又は運輸支局 |

【原付などの所有者が死亡した場合】

名義変更、又は廃車の手続きをしてください。

【大洲市に転入の場合】

他市町村のナンバープレートがある場合、他市町村ナンバープレートと印鑑をご持参いただき、変更手続きを行ってください。

なお、手続きの際に車名・車体番号・排気量の確認が必要です。

【市外へ転出する場合】

車体とともに所有者が転出する場合、廃車手続き後、新住所地で新たにナンバープレートの交付を受けてください。変更手続きを行わず、原付の使用の本拠地をそのまま大洲市内とする場合、納税通知書の送付先をお知らせください。(大洲市内に住所のある方に限る)

【盗難にあった場合】

警察へ盗難届を提出し、その証明と印鑑をご持参のうえ、届出をしてください。

問い合わせ先

市役所税務課軽自動車税係 ☎24-2111 (内線125)
 長浜支所総務課税務係 ☎52-1111
 脇川支所総務課税務係 ☎34-2311
 河辺支所総務課税務係 ☎39-2111

原付及び小型特殊自動車の変更手続きに必要なもの

| | 印鑑 | ナンバープレート | 備考 |
|----------------------|-------------|----------|-----------------------------------|
| 他人に譲る場合(名義変更) | ○新旧所有者ともに必要 | × | 届出がない場合、旧所有者に課税されます。 |
| 車体を変更する場合 | ○ | × | 届出がない場合、自賠責保険の変更ができません。 |
| 廃車にする場合 | ○ | ○ | |
| ナンバープレートを紛失、又は廃棄した場合 | ○ | × | 所有者、若しくは事情を詳しく説明できる方が印鑑を持参してください。 |

第6回 菜の花フェスタ



五郎の河原に、県立大洲農業高校の生徒たちが栽培した菜の花が咲き誇る中、今回で6回目となる「菜の花フェスタ」を開催します。

特設ステージを設けて、菜の花畑をバックに吹奏楽部によるコンサートを行います。

生徒自らが主体となって取り組み、皆さんに楽しんでいただける企画を準備しています。

日時

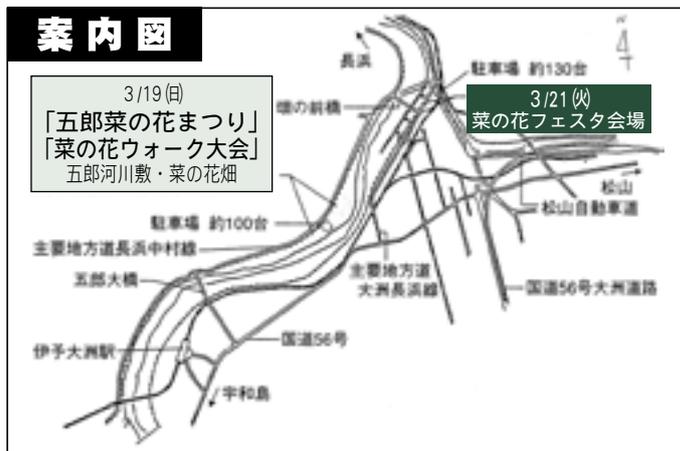
3月21日(火) (雨天決行)
午前10時～午後3時



場所
五郎地区畑の前橋
(通称「赤橋」) 下特設会場
問い合わせ先
大洲農業高等学校内農業教育
振興協議会
(担当 信尾) ☎03101



案内図



五郎菜の花まつり

日時 3月19日(日)
午前10時～午後4時

場所 五郎河川敷・菜の花畑
駐車場 約100台

内容 餅つき、餅まき、菜の花
写生大会、新鮮野菜市(変
更の場合あり)など

問い合わせ先 市役所商工観光課
☎24-2111 (内線536)

「あなたが城主！健康おおぞ」
をご存知でしょうか？
これは平成22年までの大洲市民のための健康づくり計画です。

この計画書の中で「運動」は生涯をとおした健康づくりのために、小学生から高齢者までの

菜の花ウォーク大会

～みんなで歩こう！ 健康ウォーク～

3月19日(日)

各世代にあった内容、方法で実施し、生活習慣として継続して取り入れることを目的としています。

みんなで無理をせず、歩きながら、春を楽しみませんか。

日時 3月19日(日) 少雨決行

受付時間
午後0時30分～午後0時50分
(午後1時開始)

集合場所 五郎河川敷・菜の花畑
対象者
老若男女(※小学生以下の児童または幼児は保護者同伴でお越しください。)

コース
・河川敷往復コース(3^{キロ})
・防災センター往復コース(6^{キロ})

参加費用
傷害保険料100円
(大会当日、受け付けます)

持参品
運動のできる服装、タオル、お茶など

問い合わせ先
大洲市保健センター
☎0310
※雨天になどによる当日の問い合わせ先
大洲市総合福祉センター
☎0294